

第51回 宇都宮市環境審議会

- 1 開会
- 2 議事
 - ・ 第4次宇都宮市環境基本計画の策定に係る現状・課題の整理について
 - 資料1
 - ・ 地域脱炭素化促進事業計画の認定に係る協議について
 - 資料2
- 4 その他
- 5 閉会

令和7年8月26日（火） 15時00分～16時00分
宇都宮市役所14階 14大会議室
環境部 環境創造課

宇都宮市環境審議会委員名簿

◎:会長 ●:副会長

氏名	役職等
大久保 順也	宇都宮市議会議員
小倉 久美	//
菅原 一浩	//
保坂 栄次	//
森嶋 佳織	作新学院大学女子短期大学部 講師
◎横尾 昇剛	宇都宮大学 教授
北浦 さおり	宇都宮共和大学 准教授
加藤 彰	帝京大学理工学部 教授
高梨 弘幸	栃木県地球温暖化防止活動推進センター センター長
田代 昌継	宇都宮市医師会 理事

氏名	役職等
半田 光隆	宇都宮農業協同組合 代表理事専務
篠崎 務	宇都宮商工会議所 議員
小牧 裕昭	宇都宮青年会議所 副理事長
●増渕 弘子	うつのみや環境行動フォーラム 理事
小林 紀夫	宇都宮市青少年育成市民会議 副会長
小金澤 頼子	宇都宮市女性団体連絡協議会 副会長
大森 幹夫	宇都宮市自治会連合会 副会長
稲垣 広己	宇都宮地方气象台 次長
稲見 正雄	公募委員
西口 璃空	//

第4次宇都宮市環境基本計画策定に係る 現状・課題の整理について

◎ 趣 旨

国内外の動向や現行計画の評価, 市民・事業者アンケートの結果等を踏まえ, 次期計画策定に向けた本市における課題を整理したことから, その内容について協議するもの

○ 目 次

- 1 第4次宇都宮市環境基本計画の策定
- 2 国内外の動向
- 3 本市の現状
- 4 現行計画(第3次宇都宮市環境基本計画)の評価
- 5 市民・事業者アンケート調査結果
- 6 課題の整理
- 7 策定スケジュール

1 第4次宇都宮市環境基本計画の策定

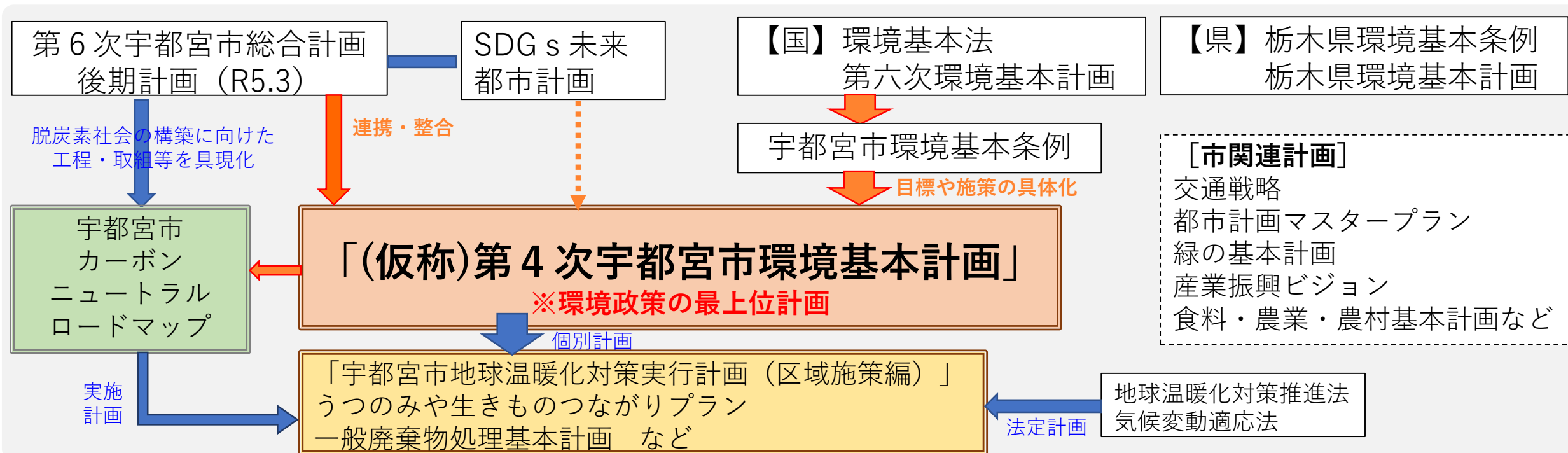
(1) 策定の目的

環境基本条例に掲げる基本理念の具現化に向け、第6次宇都宮市総合計画や市ロードマップ等との整合を図りながら、**新たな環境問題や市民ニーズ等に的確に対応し、市民・事業者・行政が連携して持続可能な環境都市の実現に向けて取り組むことができるよう、計画を策定するもの**

(2) 計画期間

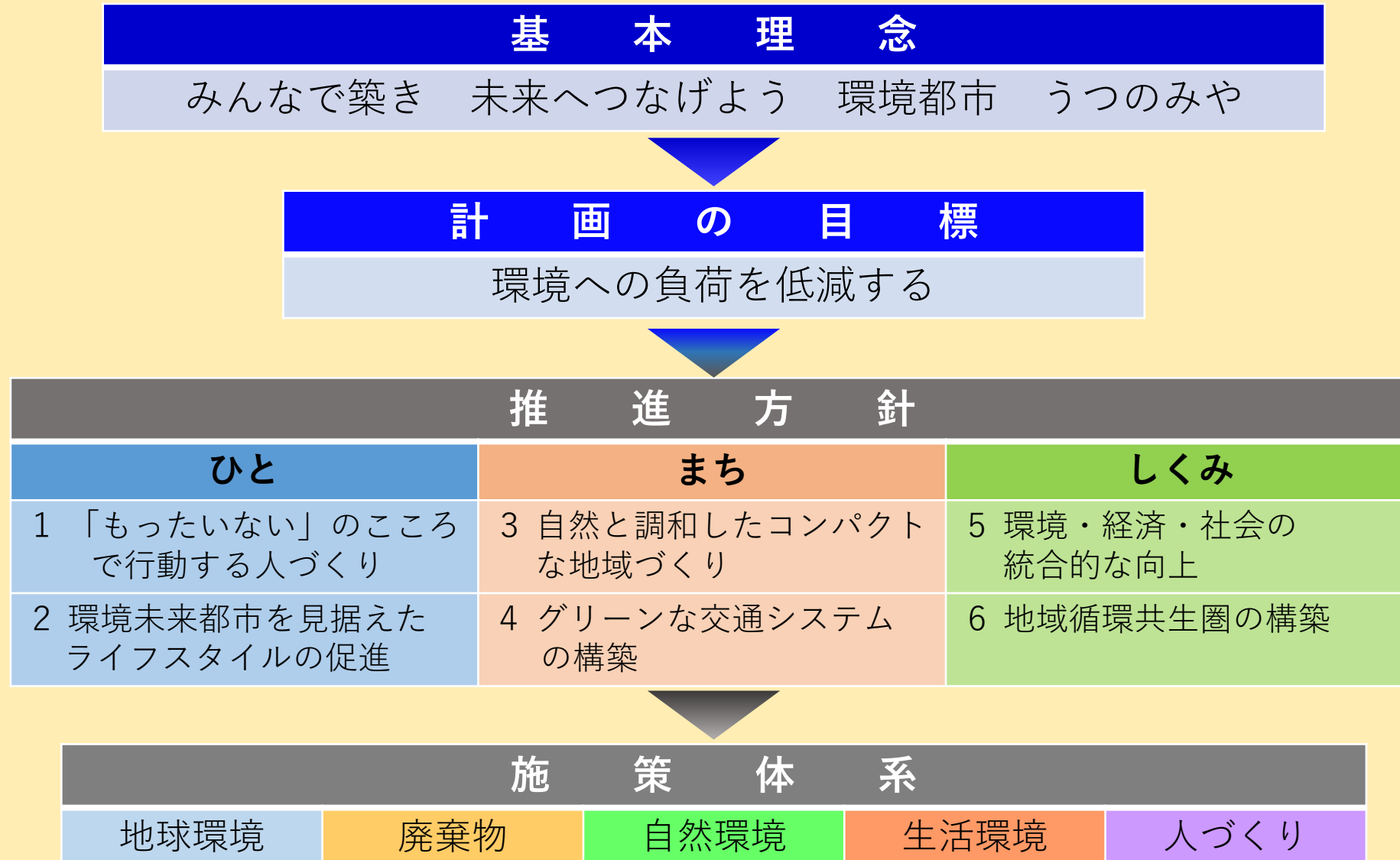
5年間 (2026(令和8)年度から2030(令和12)年度まで)

(3) 計画の位置づけ



1 第4次宇都宮市環境基本計画の策定

(4) 第3次宇都宮市環境基本計画の推進方針及び施策体系



◎基本理念に掲げている“環境都市”の姿を明確化するとともに、その実現に向け、「環境への負荷を低減する」を計画の目標として「ひと」「まち」「しくみ」の視点から推進方針を設定するとともに、その推進を図るため、「地球環境」等の5つの分野において施策の体系を定めている。

2 国内外の動向

(1) 環境行政、環境問題に関する動向

ア 国外の動向 ※令和5年以降

① 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書 統合報告書（令和5年3月）

人間の活動が主に温室効果ガスの排出を通して、地球温暖化を引き起こしたことは疑う余地がなく、2021年10月までに発表された各国の温室効果ガス排出削減目標を踏まえると、今世紀の間に1.5°Cを超える温暖化となる可能性が高く、2°Cより低く抑えることが更に困難になる可能性が高い。

※パリ協定では、今世紀後半までの気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力の追及を目標

イ 国内の動向 ※令和5年以降

① 第六次環境基本計画（令和6年5月）

環境・経済・社会の危機を踏まえ、環境保全を通じた「現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的とし、「循環共生型社会」の構築をビジョンとしている。地域の生活環境保全に関する取組として、騒音・振動、悪臭、光害等への対策を位置付け

② 地球温暖化対策計画（令和7年2月）

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2013年度比で2035年度60%削減／2040年度73%削減という新たな削減目標が設定されたほか、公共交通の利便性向上やデコ活の推進等、脱炭素型ライフスタイル転換に向けた施策や、新たな技術の地域における実装・需要創出を位置付け

③ 第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月）

循環型社会の形成に向けて、資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進

④ 生物多様性国家戦略 2023-2030（令和5年3月）

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地球の持続可能性の土台である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略

2 国内外の動向

(1) 環境行政、環境問題に関する動向

ウ 栃木県

① 栃木県環境基本計画（令和3年3月）※今年度改定

2030年度に向けた将来像として、「守り・育て・活かす、環境立県とちぎ」を掲げ、4つの基本目標（①脱炭素社会の構築と気候変動への適応を目指す「とちぎ」、②自立・分散型エネルギーで支えられる災害に強い「とちぎ」、③良好な生活環境が保全された「とちぎ」、④人と自然が共生する「とちぎ」）を設定し、取組を推進

エ 宇都宮市

① 第3次宇都宮市環境基本計画（後期計画）（令和3年3月）

基本理念に掲げている“環境都市”の姿を明確化するとともに、その実現に向け、「環境への負荷を低減する」を計画の目標として「ひと」「まち」「しくみ」の視点から推進方針を設定するとともに、「地球環境」等の5つの分野において施策の体系を定め取組を推進

② 宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ（令和4年9月）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、本市全体で長期的なビジョンを共有し、市民・事業者・行政が一丸となって脱炭素化に取り組んでいくことを目的として策定

③ 宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和5年3月）

「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」に掲げた削減目標に基づき、**2030年度温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減**や、市民・事業者の部門別の削減目標を再設定し、取組の方向性に基づき体系的・総合的に脱炭素化を推進

2 国内外の動向

(1) 環境行政、環境問題に関する動向

④ 宇都宮市一般廃棄物処理基本計画（令和3年3月）※今年度改定

食品ロスやプラスチックごみなどへの環境問題への関心の高まりなど、循環型社会の形成や良好な水環境の確保に向けて、これまでの取組や廃棄物を取り巻く新たな新たな課題へ対応

⑤ うつのみや生きものつながりプラン（令和3年3月）※今年度改定

市民、市民団体などの様々な主体との連携・協働により、生物多様性保全に関する意識の醸成を図るとともに、市域全体で総合的な生物多様性保全の取組を推進

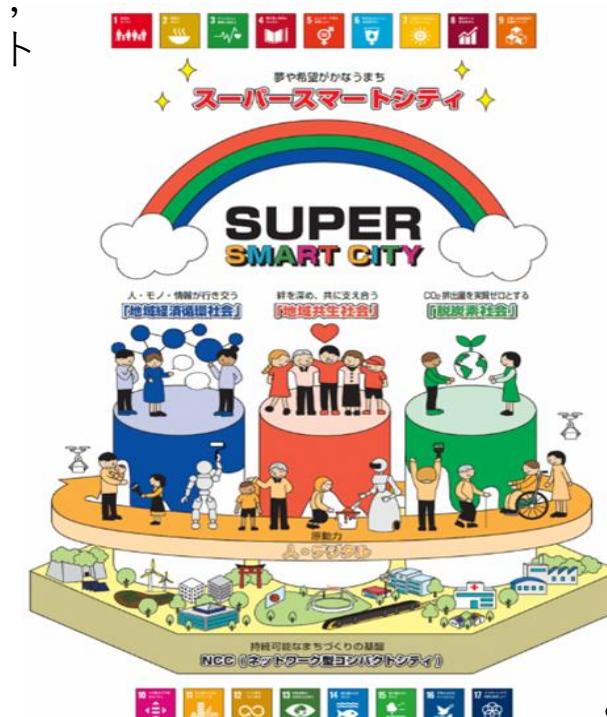
⑥ 本市が目指すまちづくり

- 本市では、概ね2030年頃を見据えた具体的なまちの姿として、「子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」（※）の実現を目指している。

※「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」を土台に、「地域共生社会」（社会）、「地域経済循環社会」（経済）、「脱炭素社会」（環境）の3つの社会が、「人」づくりの取組や「デジタル技術」の活用によって発展するまち。

- 今後、ゼロカーボントランスポートであるライトラインの西側延伸のほか、都市拠点や産業・観光拠点等の集約・形成が進む中においても、環境への負荷の低減を図りながら、持続的に発展するまちを目指している。

「脱炭素先行地域」に選定：環境負荷の少ない都市基盤であるNCCの形成に向け、ライトライン沿線エリアを先行的に脱炭素化を推進するモデル地区として創出することで、市域全体の脱炭素化をけん引

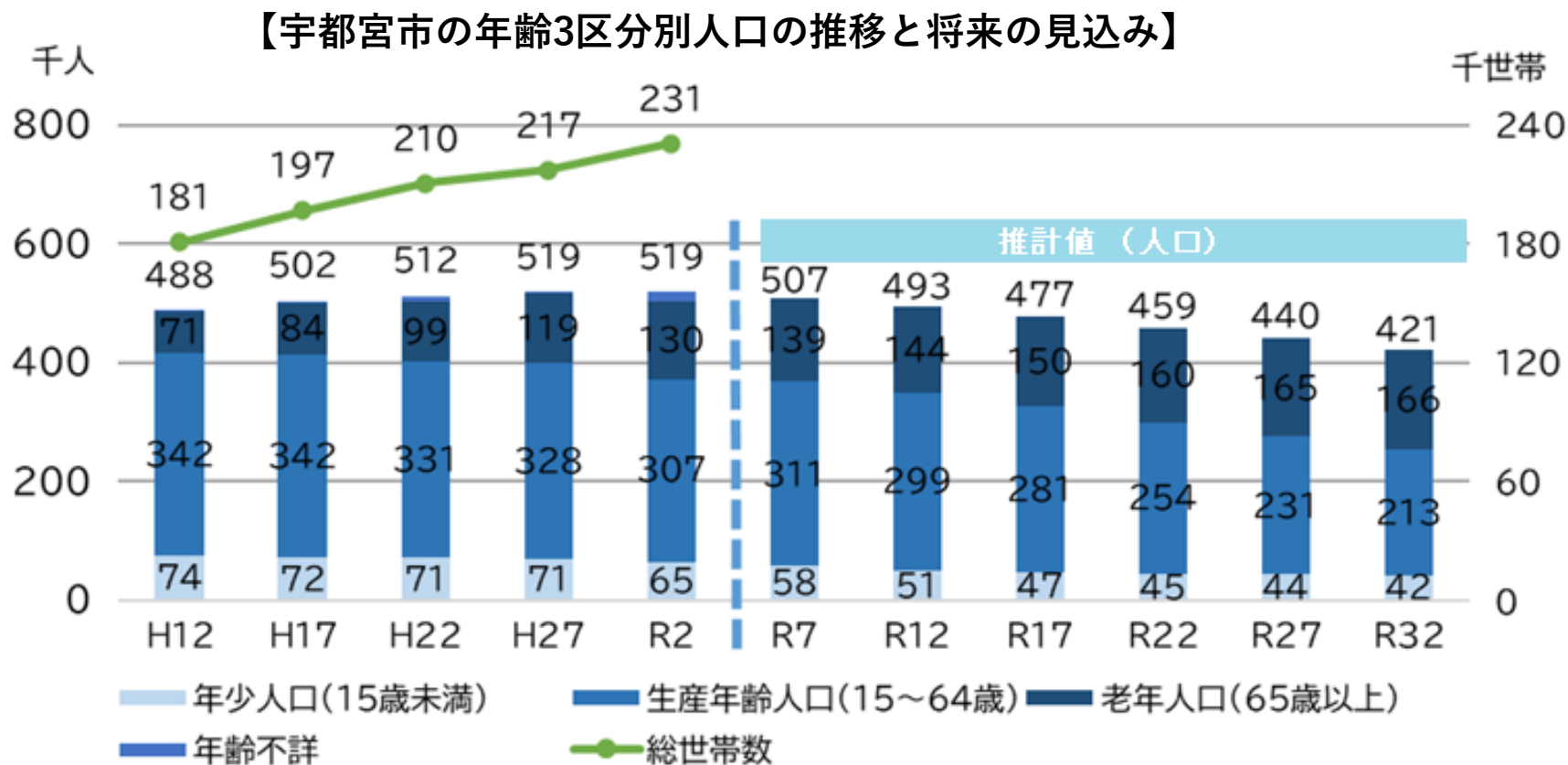


3 本市の現状

(1) 社会的特性

ア 人口動態

- 本市の人口は令和元年度にピークを迎え、その後減少に転じている。一方で、老年人口が増加するなど、人口減少・少子高齢化が進んでいる。
- また、世帯数は増加傾向にあり、**特に単身世帯や核家族世帯、高齢者世帯では、エネルギー消費量が増加する傾向**があり、家庭部門における環境負荷の増加が想定される。



出典：「国勢調査」，「宇都宮市の将来推計人口.令和5年7月推計データ（趨勢型）」

3 本市の現状

(1) 社会的特性

イ 産業・商工分野

・令和4年度における市内総生産は、3兆1,102億円で、県全体の32%にあたる経済規模を誇る。市内総生産のうち第3次産業が約54%、第2次産業が約45%を占めている。

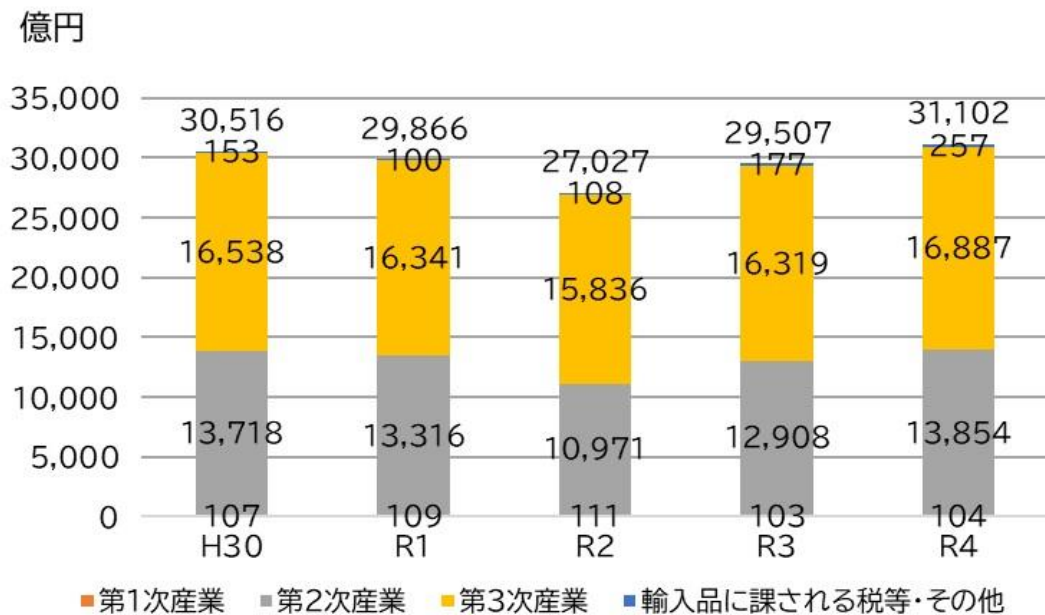
・市内総生産は令和2年度から増加傾向にあり、生産活動の活性化につれて、エネルギー消費量やごみ排出量の増加が見込まれる。

ウ 農業・林業分野

・過去20年間で農家人口は約7割減少し、経営耕地面積も約2割減少しており、管理されなくなった農地（耕作放棄地）が増加することにより、自然環境への影響が懸念される。

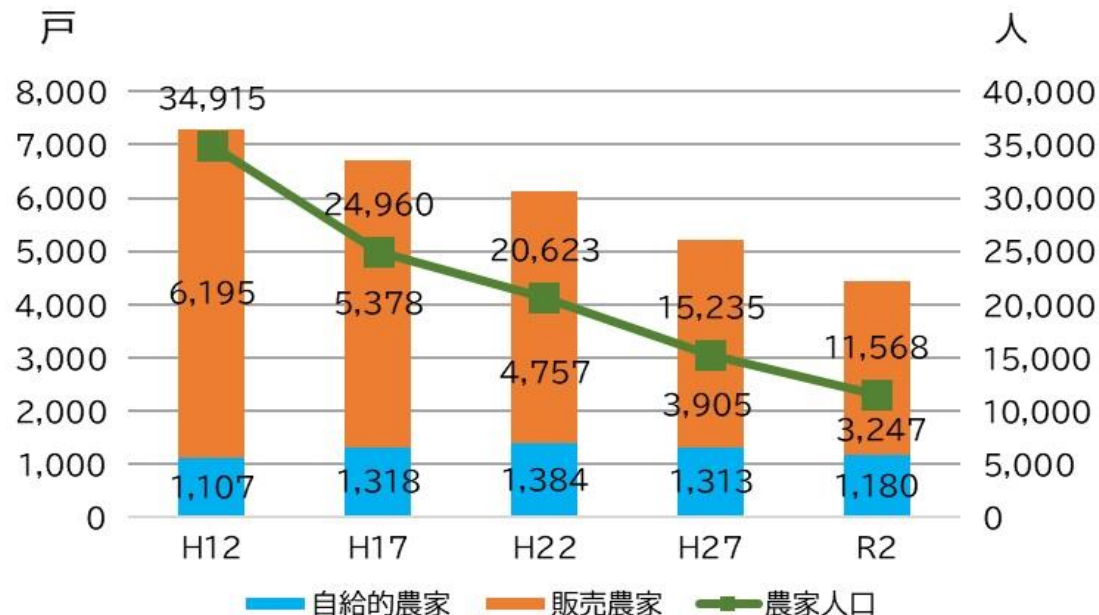
・本市の総面積は約42,000haであり、そのうち森林面積は約8,000haと総面積の約20%を占めており、管理の行き届いていない森林への対応が求められる。

【宇都宮市の市内総生産の推移（第1次～第3次産業別）】



出典：「令和4年度市町村民経済計算」

【宇都宮市の農家戸数・農家人口の推移】



出典：「世界農業センサス」「農業センサス結果」

3 本市の現状

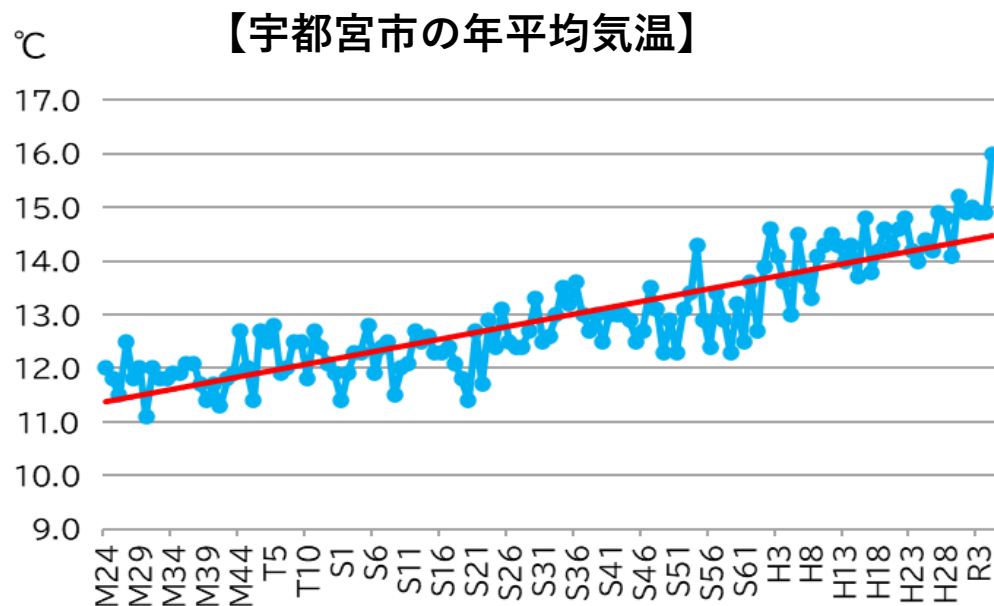
(2) 自然的特性

ア 気候・気象

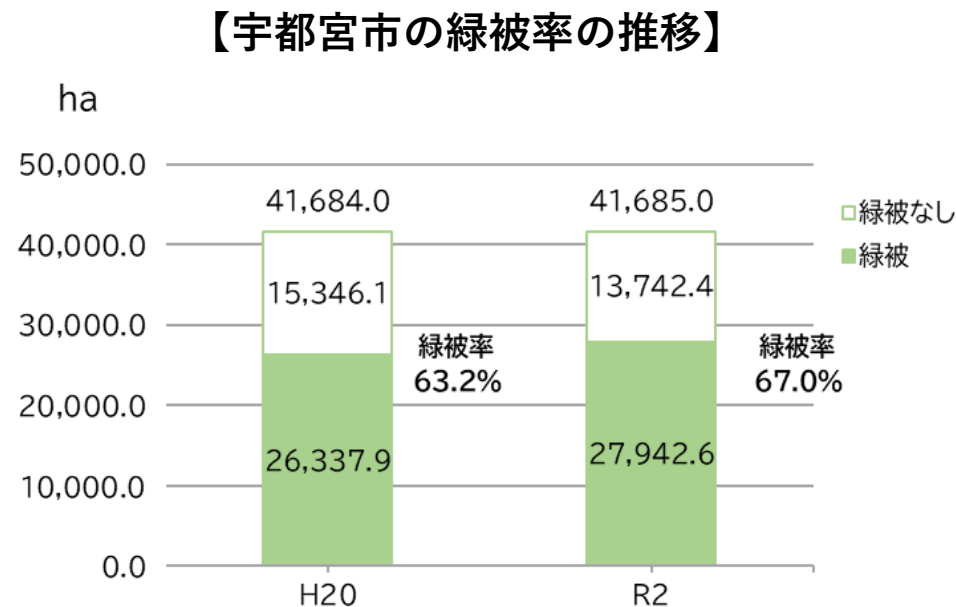
- ・ **年平均気温は年々上昇**しており、過去100年間で2°C以上上昇している。それに伴い、熱帯夜数（夜間の最低気温が25°C以上の日数）についても近年大幅に増加している。
- ・ 全国的にも地球温暖化による平均気温の上昇は顕著であり、**ゲリラ豪雨などの異常気象や熱中症等の発生回数が増加している。**

イ 緑被

- ・ **緑地保全に係る人材は減少傾向**にあるものの、市域の緑被面積は、27,942.6ヘクタールで、緑被率は67.0%と、平成20年から令和2年にかけて3.8ポイントの増加となっており、**緑地の保全・創出が進んでいる。**



出典：「関東甲信地方のこれまでの気候の変化（観測結果）」



出典：「第3次宇都宮市緑の基本計画資料編」

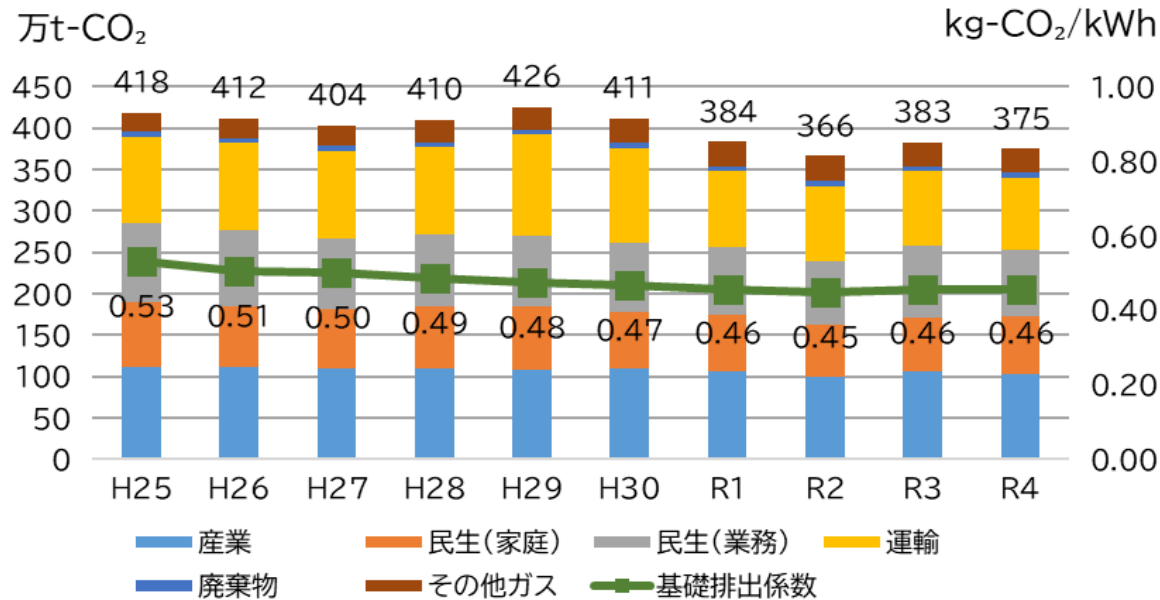
3 本市の現状

(3) 環境負荷の状況

ア 温室効果ガス排出状況

- ・直近の**本市の温室効果ガス排出量は375万t-CO₂で、平成25年（2013年）度比で10%減少**し、特に、**業務部門では17%減少、運輸部門では15%減少**となっている。
- ・一方で、**本市の2030年度における温室効果ガス排出削減目標の50%に向けては、さらなる削減が必要**な状況にある。

【宇都宮市の温室効果ガス排出量の推移】

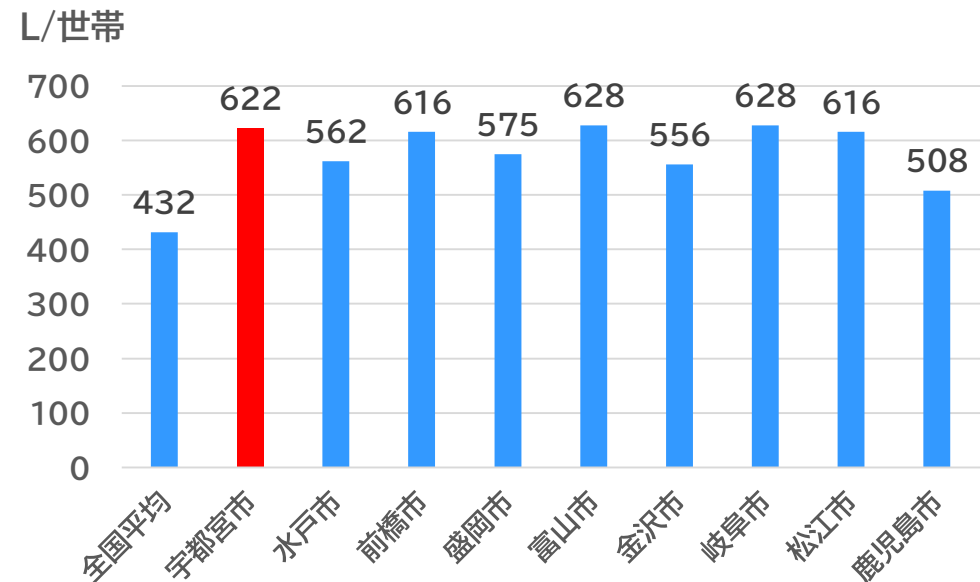


出典：温室効果ガス排出量：宇都宮市提供データ
 基礎排出係数：「CO₂排出量・排出原単位と販売電力量」

イ 交通分野

- ・栃木県は自家用車の保有率が高く、自動車に対する依存度が高い状況にあり、**本市における1世帯あたりの年間ガソリン消費量は622Lで、全国平均と比べて多く、主要地方都市との比較でも多い方**となっている。
- ・また、**本市の運輸部門における温室効果ガス排出量の割合は、全国と比べて高い状況**にある。

【中核市の県庁所在地における世帯あたりの年間ガソリン消費量】



出典：「家計調査：1世帯当たり年間の品目別支出金額、購入数量（二人以上の世帯）」

3 本市の現状

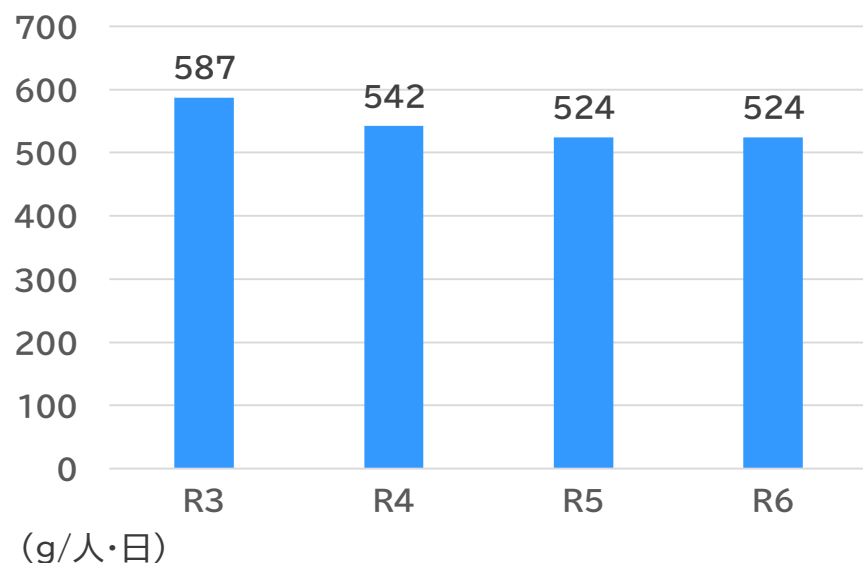
(3) 環境負荷の状況

ウ 廃棄物分野

・ごみの発生抑制・再使用の促進や、資源循環利用の推進を図ってきたところであるが、**近年の一人1日当たり家庭系ごみ排出量は横ばい傾向**である。

・令和6年度のごみ組成分析の結果、家庭系・事業系焼却ごみのいずれも、**プラスチック製容器包装や資源化可能な紙などの資源物が、約20%含まれている状況にある。**

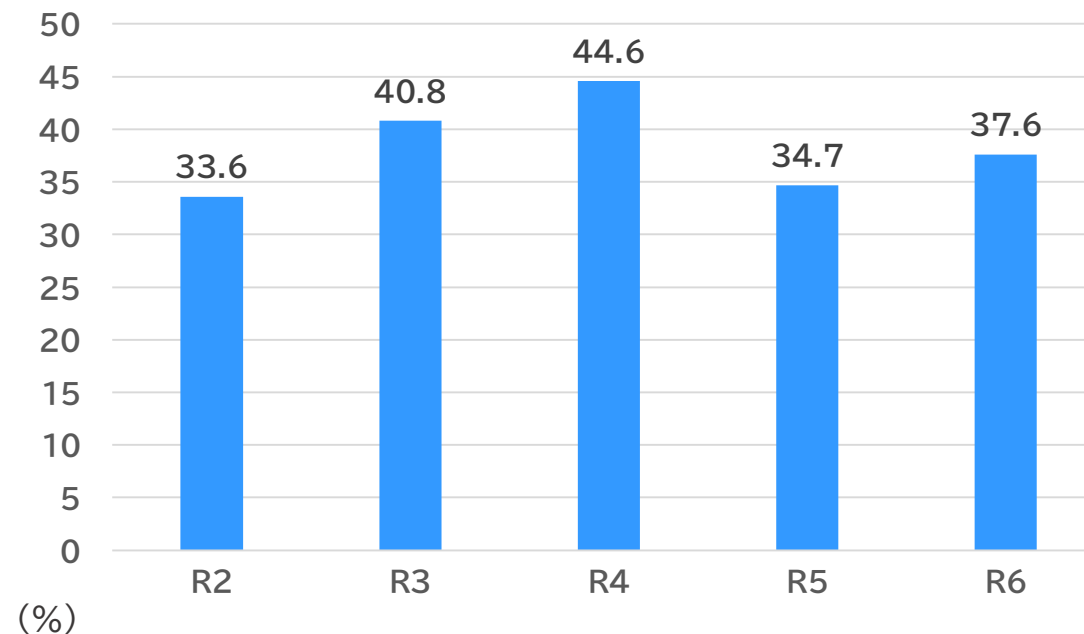
【一人1日当たり家庭系ごみ排出量(資源物以外)】



エ 自然環境分野

・「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合 **(生物多様性の認知度)** については、令和6年度は昨年度よりやや向上したものの、**目標値 (R7: 75.0%) を下回る結果**となった。

【「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合】
(生物多様性の認知度)



4 現行計画(第3次宇都宮市環境基本計画)の評価

【分野1 地球環境の評価】 (基本施策数8：順調3，概ね順調4，やや遅れ1)

基本施策,施策指標	R1基準値	R6実績	R6目標値	施策指標評価	構成事業評価	総合評価
1-1-1：家庭における低炭素化の促進 指標：市民1人当たりの温室効果ガス排出量	3.58t-CO2 (H30)	3.15t-CO2 (R4)	2.75t-CO2 (R5)	B (92%)	B (計画どおり)	概ね順調
1-1-2：事業所における低炭素化の促進 指標：事業者の温室効果ガス排出量	223.6万t-CO2 (H30)	213.8万t-CO2 (R4)	196.4万t-CO2 (R5)	B (94%)	B (計画どおり)	概ね順調
1-1-3：市役所における低炭素化の促進 指標：市有施設における温室効果ガス排出量	91,874t-CO2	77,510t-CO2 (R5)	78,896t-CO2	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調
1-2-1：創エネルギー・蓄エネルギーの普及促進 指標：太陽光発電設備導入世帯数	17,957世帯	23,288世帯 (暫定)	22,993世帯	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調
1-2-2：地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギーの活用 指標：冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数	6事業者	7事業者	9事業者	B (77%)	B (計画どおり)	概ね順調
1-3-1：環境負荷の少ない都市整備 指標：地域新電力による温室効果ガス削減量	-	13,901t-CO2	6,240t-CO2	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調
1-3-2：エコで便利な交通体系の構築 指標：公共交通夜間人口カバー率	91.9%	93.5%	96.6%	B (97%)	B (計画どおり)	概ね順調
1-3-3：気候変動への適応策の推進 指標：適応をテーマとした出前講座等の数	-	4回	8回	C (50%)	B (計画どおり)	やや遅れ

【評価】

- 太陽光発電設備の導入促進や、地域新電力（宇都宮ライトパワー(株)）による**再生可能エネルギーの地産地消の推進**などにより、一部の基本施策を除き、評価は「順調」「概ね順調」となった。
- 「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」については、基準値を下回っているものの、令和3年度以降は微増傾向にあるほか、「事業者・市有施設における温室効果ガス排出量」についても、2030年度の目標達成に向けさらなる削減が求められる。**

4 現行計画(第3次宇都宮市環境基本計画)の評価

【分野2 廃棄物の評価】 (基本施策6：順調4，概ね順調2，やや遅れ0)

基本施策 施策指標	R1基準値	R6実績	R6目標値	施策指標評価	構成事業評価	総合評価
2-1-1：普及啓発の推進 指標：ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のダウンロード数	26,463件	64,189件	46,911件	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調
2-1-2：発生抑制・再使用の促進 指標：市が実施したフードドライブの参加者数	121人	855人	354人	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調
2-2-1：資源循環利用の推進 指標：市が主体となって取り組む廃棄物系バイオマスの資源化量	514t	1,193t	1,336t	B (89%)	B (計画どおり)	概ね順調
2-2-2：各主体による資源化の促進 指標：市民から依頼のあった分別講習会と出前講座の開催件数	67回	54回	70回	B (77%)	B (計画どおり)	概ね順調
2-3-1：適正な収集・処分体制の推進 指標：行政収集等実施率	100%	100%	100%	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調
2-3-2：不法投棄の未然防止・拡大防止 指標：不法投棄の事案の解決率	97.8%	98.8%	98.0%	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調

【評価】

- 分別講習会や新聞折込チラシなど様々な機会・媒体を活用した周知啓発による、ごみの発生抑制・再使用の促進や資源循環利用の推進、**適正な収集・処分体制の推進や、不法投棄の未然防止**などにより、評価は「順調」「概ね順調」になった。
- 「バイオマスの資源化量」**、「**分別講習会と出前講座の開催件数**」は目標値を下回っていることから、**資源循環利用や資源化に向けた効果的な施策の推進**が求められる。

4 現行計画(第3次宇都宮市環境基本計画)の評価

【分野3 自然環境の評価】 (基本施策7：順調1，概ね順調4，やや遅れ2)

基本施策 施策指標	R1基準値	R6実績	R6目標値	施策指標評価	構成事業評価	総合評価
3-1-1：生物多様性保全に関する意識の醸成 指標：「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合	33.6% (R2)	37.6%	66.7%	C (56%)	B (計画どおり)	やや遅れ
3-1-2：生きものとその生息・生育環境の保全の推進 指標：外来種の影響に関する認知度	64.8% (R2)	87.1%	85.0%	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調
3-2-1：農地等の多面的機能の維持向上 指標：市内農地における環境保全活動カバー率	39.3%	39.6%	73.2%	C (54%)	B (計画どおり)	やや遅れ
3-2-2：都市の緑の保全と創出 指標：緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数	301箇所	332箇所	352箇所	B (94%)	B (計画どおり)	概ね順調
3-2-3：水資源の確保 指標：雨水貯留施設等設置費補助件数	378件	1,655件	1,816件	B (91%)	B (計画どおり)	概ね順調
3-2-4：河川環境の保全と創出 指標：河川の整備率	62.2% (R2)	65.5%	65.9%	B (99%)	B (計画どおり)	概ね順調
3-2-5：良好な景観の保全と創出 指標：景観形成重点地区等の指定数	7地区	9地区	11地区	B (82%)	B (計画どおり)	概ね順調

【評価】

- 生物多様性に関する出前講座や自然環境保全対策などを実施するほか、農地等の多面的機能の維持向上や都市の緑の保全などを推進してきたことから、一部の基本施策を除き、評価は「順調」「概ね順調」となった。
- 「生物多様性の言葉の意味を知っている市民の割合」等は、目標値を下回っていることから、生物多様性の保全に向け幅広い層に対して認知度向上を図るなど、自然と共生したまちづくりに向けた取組が求められる。**

4 現行計画(第3次宇都宮市環境基本計画)の評価

【分野4 生活環境の評価】 (基本施策8：順調3，概ね順調4，やや遅れ1)

基本施策，施策指標	R1基準値	R6実績	R6目標値	施策指標評価	構成事業評価	総合評価
4-1-1：大気汚染状況の監視 指標：光化学オキシダントの環境基準達成率	92.7%	93.4%	98.8%	B (94%)	B (計画どおり)	概ね順調
4-1-2：水質汚濁状況の監視 指標：河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率	94.4%	72.2%	99.1%	B (72%)	B (計画どおり)	概ね順調
4-1-3：騒音振動の調査 指標：自動車騒音に係る環境基準達成率	93.8%	96.5%	100%	B (97%)	B (計画どおり)	概ね順調
4-1-4：放射線や化学物質の調査 指標：ダイオキシン類の環境基準達成率	100%	100%	100%	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調
4-2-1：工場・事業場の監視・指導 指標：工場・事業場における排出基準超過件数	6件	2件	1件	C (50%)	B (計画どおり)	やや遅れ
4-2-2：事業者等への意識啓発 指標：良好な生活環境の確保に係る市民満足度	35.7% (R2)	54.1%	39.0%	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調
4-2-3：自動車排出ガス対策の充実 指標：電気自動車補助件数	5件	491件	418件	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調
4-3-3：生活排水対策の充実 指標：生活排水処理人口普及率	98.7%	99.4%	99.9%	B (99%)	B (計画どおり)	概ね順調

【評価】

- 工場や事業場への立入検査や指導のほか，家庭向け電気自動車の補助の実施などにより，一部の基本施策を除き評価は「順調」「概ね順調」となった。
- 引き続き，**法令に基づく環境調査や監視・指導の実施のほか，事業者の意識啓発**を図るなど，市民の良好な生活環境の確保が求められる。

4 現行計画(第3次宇都宮市環境基本計画)の評価

【分野5 人づくりの評価】 (基本施策6：順調1, 概ね順調4, やや遅れ1)

基本施策 施策指標	R1基準値	R6実績	R6目標値	施策指標評価	構成事業評価	総合評価
5-1-1：市民総ぐるみによるもったいない運動の推進 指標：もったいない運動の認知度	48.9%	51.7%	58.2%	B (76%)	B (計画どおり)	概ね順調
5-1-2：もったいない運動を取り入れたイベントの開催 指標：もったいない運動を取り入れたイベントの割合	100%	100%	100%	A (100%以上)	B (計画どおり)	順調
5-2-1：環境学習の場と機会の提供 指標：環境学習センター開催講座の平均満足度	83.2%	82.8%	97.2%	B (85%)	B (計画どおり)	概ね順調
5-2-2：地域における環境保全活動を担う人材の育成 指標：環境出前講座開催数	42回	62回	45回	B (77%)	B (計画どおり)	概ね順調
5-3-1：各主体による環境配慮行動の推進 指標：もったいない運動の実践率	32.0%	27.7%	55.3%	C (50%)	B (計画どおり)	やや遅れ
5-3-2：多様な活動主体間の連携促進 指標：環境学習センターの利用件数	887件	823件	890件	B (92%)	B (計画どおり)	概ね順調

【評価】

- 本市独自の「もったいない運動」の推進や、環境学習センターにおける講座やイベントの実施等により、一部の基本施策を除き、評価は「順調」「概ね順調」となった。
- 「もったいない運動の実践率」については、目標値を下回っている状況**にあることから、**環境問題に対する「もったいない」の意識醸成や、実践率の向上**を図るなど、**自ら学び・自ら行動する人づくりの効果的な推進**が求められる。

5 市民・事業者アンケート調査結果

	市民アンケート	事業者アンケート
対象	・住民基本台帳登録者 約1,300人 ※性別・年齢・居住地区を考慮した無作為抽出	・大規模・中小企業事業者 約1,300事業者 ※商用データベース等から無作為抽出
調査方法	QRコード付き調査票を郵送し，郵送またはインターネットでの回答	
回収期間	令和7年7月14日～28日（2週間）	
送付資料	依頼文及び調査票	
回収率	44.6% 〔参考〕前回R2：48.2%	39.0% 〔参考〕前回R2：40.7%
調査内容	①属性 ②身近な環境の満足度 ③環境に配慮した実践行動 ④環境への取り組みの認知・理解度，必要性 （太陽光発電設備の導入，みやエコアクションポイントなど） ⑤実施予定の取組，課題 ⑥生物多様性に関する意識 ⑦自由記述	①属性 ②身近な環境の満足度 ③環境に配慮した実践行動 ④環境への取り組みの認知・理解度，必要性 （太陽光発電設備の導入（PPA方式），脱炭素経営（SBT認定）など） ⑤実施予定の取組，課題 ⑥生物多様性に関する意識 ⑦自由記述

5 市民・事業者アンケート調査結果

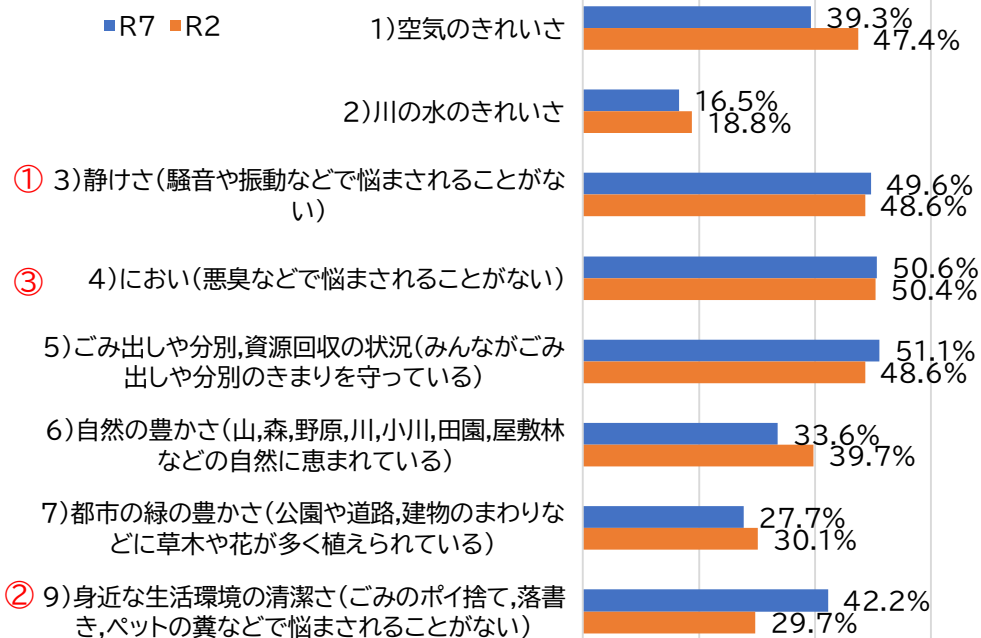
■身近な環境の満足度について

【市民】 【事業者】

- 市民・事業者ともに、「空気のきれいさ」や「自然の豊かさ」等の満足度が低下が見られるものの、前回結果と比較して、特に重視する項目である「静けさ」や「身近な生活環境の清潔さ」はやや向上している。

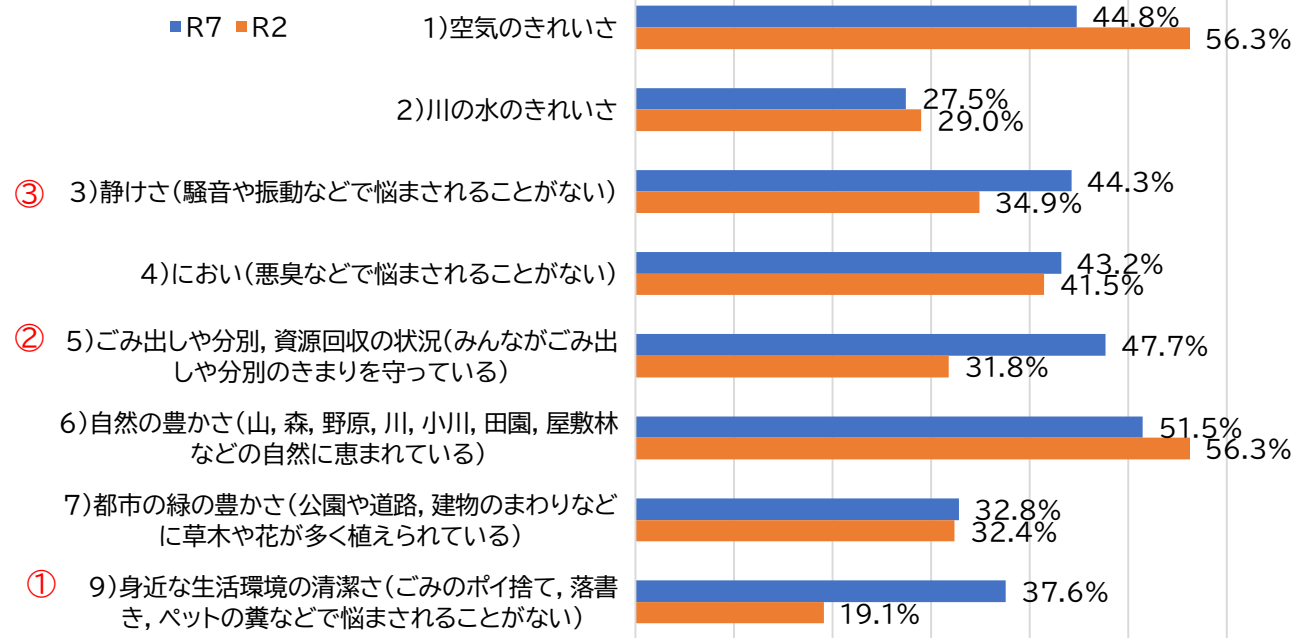
【市民】

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



【事業者】

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0%



※身近な環境の満足度を高めるうえで、特に重視する項目も上位3つを赤字数字で表記。また、選択肢8)については、経年比較できない項目であるため削除

5 市民・事業者アンケート調査結果

■環境に配慮した行動について【市民】

- 「移動手段」については、公共交通機関の利用やエコドライブの実施等について、前回結果からほぼ横ばいとなっているものの、**全体的な環境に配慮した行動の実践率は、前回結果と比べ概ね向上**している。

区分	設問	「習慣的に行っている」と回答	
		割合(R7)	前回比(R2)
移動手段について	近くへの外出は、できるだけ自動車を使わず、徒歩や自転車で移動していますか。	28.4%	+0.5
	ライトラインやバス、電車などの公共交通機関を積極的に使っていますか。	11.4%	+1.0
	自動車を使って移動する際は、エコドライブを意識していますか。	47.9%	▲0.9
自宅での省エネ行動について	使わない部屋の電気など、こまめにスイッチを切っていますか。	77.0%	+11.3
	歯磨きやシャワーの際に、水やお湯を流したままにせず、止めていますか。	24.9%	▲46.1
ごみ出しについて	ごみの分別は守っていますか。	94.6%	▲1.4
	台所や洗面所などで、油やごみを排水に流さないようにしていますか。	86.2%	+3.9
買い物について	つめかえ用やリサイクル製品などの環境に配慮した商品を購入していますか。	70.6%	+9.5
	食材は、使い切れる量を購入するように努めていますか。	69.4%	+1.5
自然・生活環境の保全について	自治会や地域の清掃などの美化活動に協力や参加をしていますか。	33.1%	+8.2
	音やにおい、照明、家や土地の管理などについて、近隣に配慮していますか。	76.5%	+4.4
その他	機会があれば、地域の自然や歴史・文化に接するようにしていますか。	9.9%	+6.7

5 市民・事業者アンケート調査結果

■環境に配慮した行動について【事業者】

- 事業所における環境マネジメントの作成や、環境に配慮した製品や商品の使用等の一部項目については、前回結果より低下しているものの、**前回結果と比べて総じて大幅に向上**している。
- 特に「移動手段」においては商用車の点検整備やエコドライブの意識、「廃棄物」においては包装の抑制やリサイクルへの取組など、**事業者における意識の高まりが見られ、環境配慮行動が進んでいる。**

区分	設問	「習慣的に行っている」	
		割合(R7)	前回比(R2)
省エネについて (照明や空調設備の温度)	昼休みや外出時には消灯していますか。	80.5%	+6.2
	使用していない会議室などの照明・空調設備をOFFにしていますか。	96.5%	+2.7
	空調設備の稼働時間を決めていますか(残業時間帯は冷暖房をOFFにしているなど)。	48.3%	+7.6
	窓に庇(ひさし)やブラインドを取り付けて日射をコントロールしていますか。	85.3%	+2.1
省エネ(移動手段)	クールビズ・ウォームビズを励行していますか。	91.7%	+9.0
	近くへの外出は、できるだけ自動車を使わず、徒歩や自転車で移動していますか。	47.7%	+9.9
	商用車の燃費向上のため、定期的に点検・整備を行っていますか(空気圧の調整など)。	92.0%	+18.5
	従業員のマイカー以外の通勤を支援していますか(公共交通や自転車の利用促進のための通勤手当の割り増しなど)。	29.6%	+10.3
廃棄物など	商用車を使って移動する際は、エコドライブを意識していますか。	81.6%	+23.3
	事業活動から出る廃棄物の削減に取り組んでいますか。	88.0%	+7.7
	排出物の浄化や、有害物の適正管理などの環境汚染の防止対策に取り組んでいますか。	81.9%	+11.1
地域や事業者との連携	販売時の容器や包装の抑制、リサイクルに取り組んでいますか。	82.9%	+21.5
	地域住民や他の事業者と連携・協力して、環境保全活動に取り組んでいますか(ごみ拾い、工業団地内の一斉清掃など)。	48.5%	+6.2
	環境学習活動の機会を提供していますか(工場等の見学や環境学習講座の開催など)。	17.9%	+1.3
その他	環境保全に取り組む団体の活動に、協力や参加をしていますか。	35.7%	+7.6
	ISO14001の取得や環境報告書の作成など環境マネジメントを実施していますか。	16.5%	▲10.0
	施設や設備の「省エネルギー診断」を行っていますか。	17.1%	▲4.0
	環境に配慮した製品や商品を積極的に使用していますか(再生原材料など)。	37.1%	▲10.7
	カーボン・オフセットに取り組んでいますか。	30.1%	+10.8

5 市民・事業者アンケート調査結果

■省エネルギーや創エネルギーなどの取組について

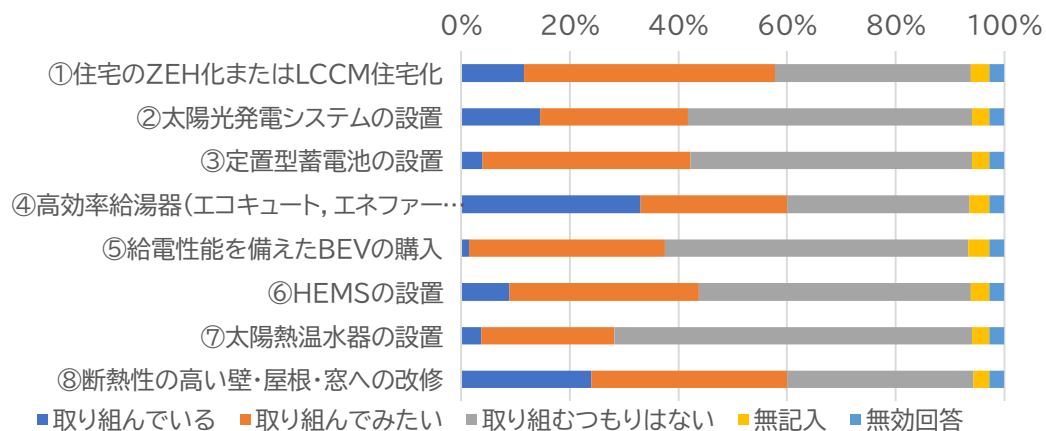
【市民】

- 「住宅のZEH化またはLCCM化」や「太陽光発電システムの設置」について、「取り組んでいない」要因としては「初期投資費用が高い」が約5割を占めるが、**「取り組んでいる」または「取り組んでみたい」の割合は、「住宅のZEH化またはLCCM化」で約6割、「太陽光発電システムの設置」で約4割**となっている。

【事業者】

- 「建物のZEB化」「太陽光発電システム」「定置型蓄電池」等について**、「取り組んでいない」要因としては「採算が合わない」が約5割を占めるが、**「取り組んでいる」「取り組んでみたい」の割合は、約6割**となっている。
- 「脱炭素経営（SBT認定）」について、取り組んでいない要因としては「採算が合わない」と「技術的知識や専門性がない」がどちらも約4割を占めるが、「取り組んでいる」「取り組んでみたい」の割合は、約6割となっている。

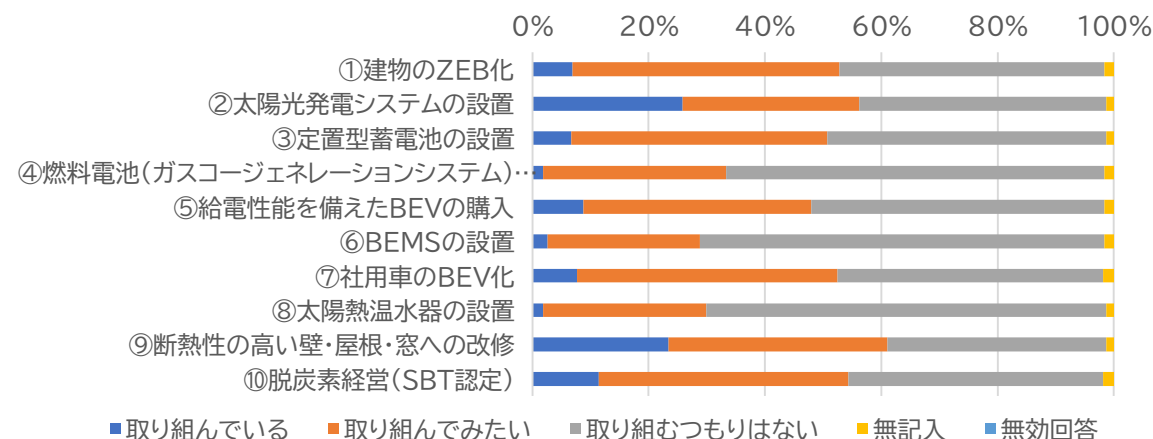
【市民】



【現在, 取り組んでいない要因】

- 全選択肢で「初期費用が高い」が約5割を占めている。
- 太陽光発電設備の設置については、他の選択肢と比較し、「メンテナンス・廃棄等に不安がある」という割合が1割程度多い。

【事業者】



【現在, 取り組んでいない要因】

- 「脱炭素経営」以外の選択肢は「採算が合わない」が約5割を占めている。
- 「脱炭素経営」については、「技術的な知識や専門性がない」が約4割を占めている。

5 市民・事業者アンケート調査結果

■今後取り組むべき環境施策について

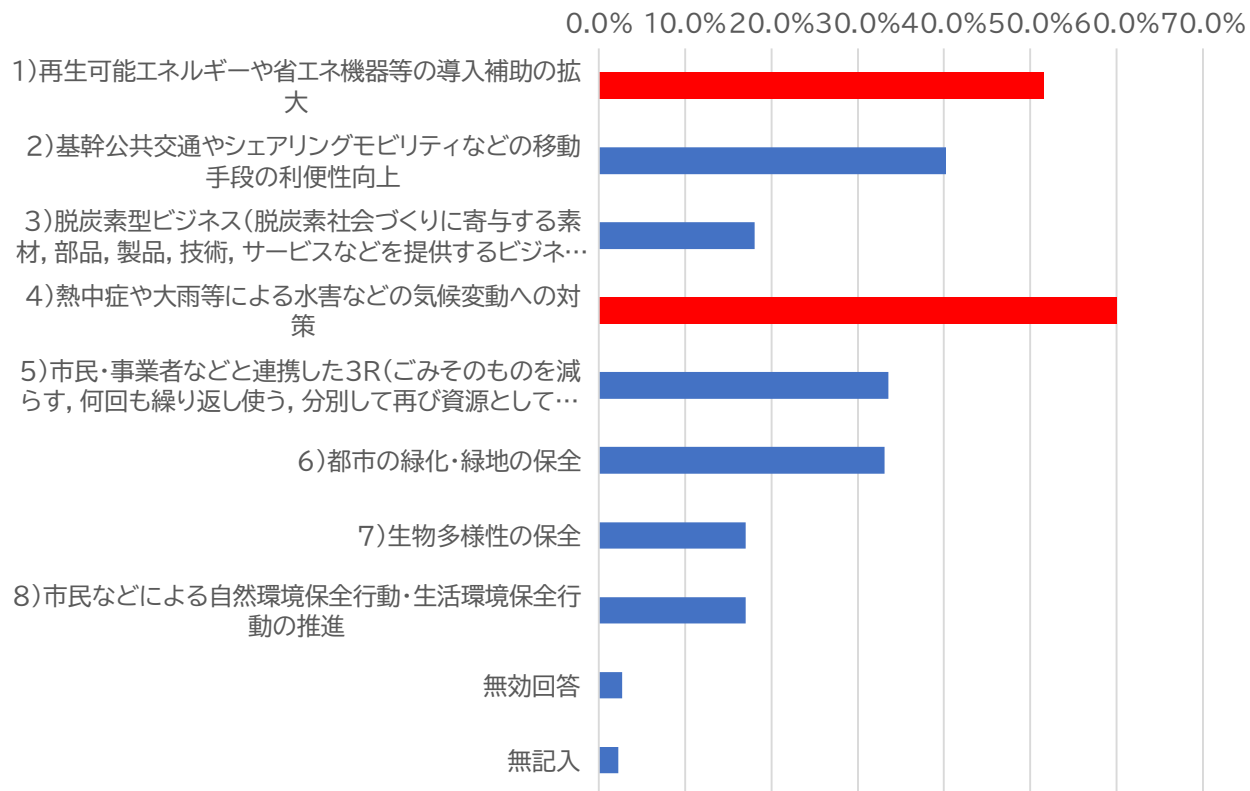
【市民】

- 熱中症対策や水害対策等、気候変動に関する取組の関心が高い。

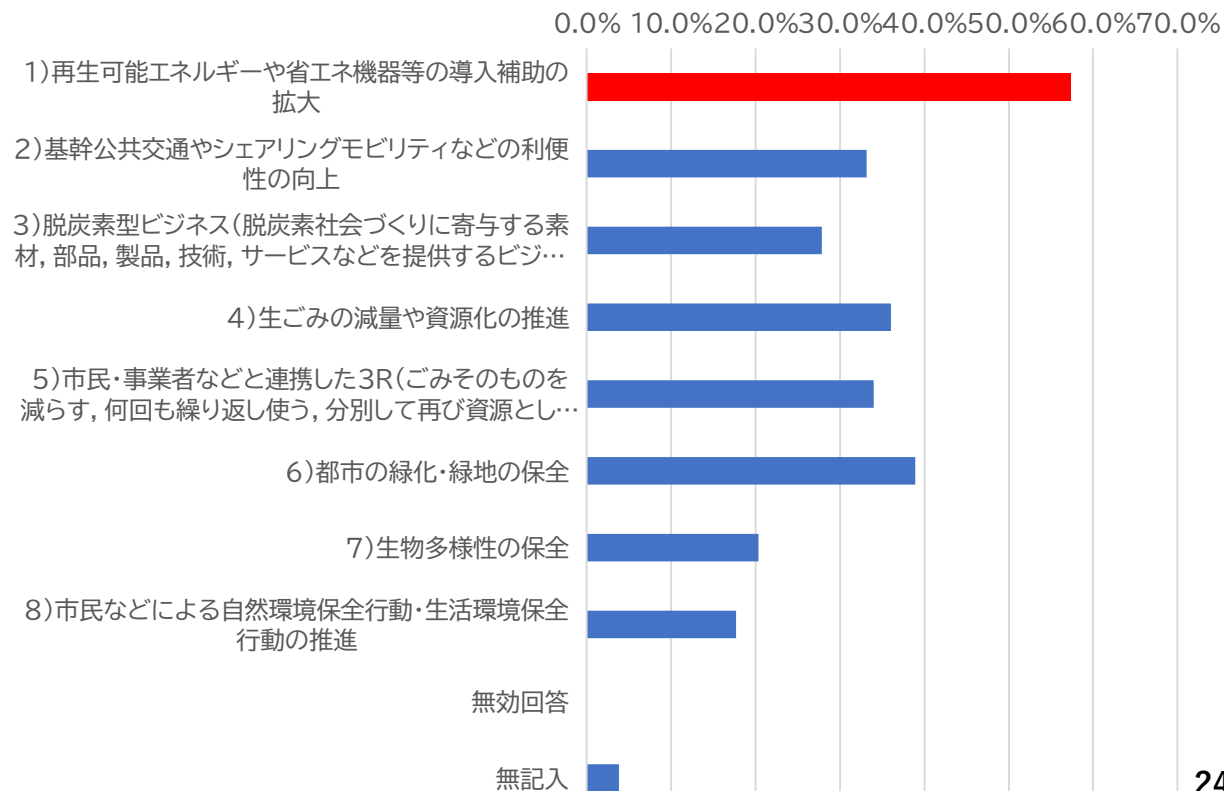
【事業者】

- 再生可能エネルギーや省エネ機器等の導入補助の拡大等について、市に対する取組ニーズが高い。

【市民】



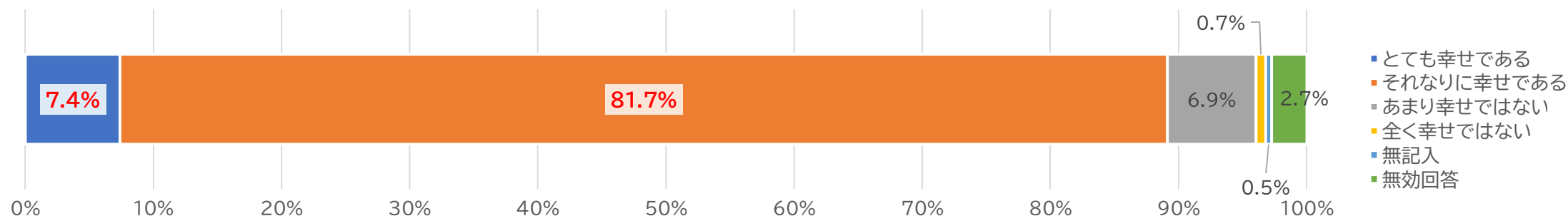
【事業者】



5 市民・事業者アンケート調査結果

■本市の環境分野のまちづくりにおける市民の幸福度について【市民】

- ・ 環境分野におけるウェルビーイング（幸福度）を調査するため、以下の「まちづくり全体から見た幸福な状態」を例示し、アンケートを実施
- ・ 「とても幸せである」「それなりに幸せである」を合わせると約9割と高い結果となっている。これは、環境の満足度の向上や、環境に対する意識の高まりなどが要因と推察される。
- ・ こうした中、今後、人口構造や社会経済状況の変化が見込まれる中においても、選ばれるまちを目指していくため、ウェルビーイングの高い水準を維持しつつ、質の向上を図っていく。



●まちづくり全体から見た幸福な状態

⇒ 第六次環境基本計画において、「ウェルビーイング／高い生活の質」が実感できる都市・地域の実現として、以下が例示されている。

- ① 水・大気・土壌に関する環境基準を達成するとともに、関係法令に基づく対策が実施されるなど、安全・安心の向上が図られている。
- ② 都市の緑地保全やまちなかのクールスポット創出など、ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化が進んでいる。
- ③ 良好な自然環境の保全をはじめ、景観に関する規制誘導策などにより、地域の個性となる景観の保全・創出が推進されている。
- ④ 「都市のコンパクト化」が進み、LRTやバス、徒歩や自転車などで移動できる「公共交通ネットワーク」が形成されている。
- ⑤ 野生生物の保全に係る地域活動が促進され、生息・生育環境や里地里山の保全など、自然と共生する地域づくりの取組が推進されている。

5 市民・事業者アンケート調査結果

(参考) 【事業者】ヒアリング

「第4次宇都宮市環境基本計画」の策定にあたり、環境政策と関係が深い業界に対し、環境に関連する最新の動向や今後の見通し、先進的な環境負荷の低減の取組、今後の市のまちづくりなどについて意見交換を行った。

業種		団体	主な内容
産業部門	製造業	(一社) 宇都宮工業団地総合管理協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業全体では再エネ等の環境対策に興味関心が高い一方で、中小・零細などでは実施に当たって企業によって差が出てしまっている。 ・ 行政における支援等による後押しが求められる。
	建設業	(一社) 宇都宮建設業協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業界として人員不足であり、ICT施工に取り組んでいるが初期費用などが課題 ・ 車両の電動化などの補助制度や、行政の発注工事への環境配慮の条件付けなど、行政主体での仕組みを作ってもらえると取組が推進しやすくなる。
	農業	宇都宮農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産側における環境負荷低減の取組を推進していくことが重要であり、あわせて、消費者にも環境負荷低減により生産された農産物に対する理解を深め、選んでいただけるよう、現在の地域ぐるみの美化活動のほか、農業に関する勉強会や講演会など、市民にもっと理解いただく機会が必要
運輸部門	運輸業	一般社団法人栃木県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両電動化の普及促進や効率的な物流ルートを算出・実施しているが、電動化にあたってはコストがかかるほか、充電インフラの不安がある。 ・ 運び手が減少している中、どれだけ効率的に多くの荷物を運送するかという課題の解決のために必要な取組であり、環境配慮にもつながる。
業務部門	卸売業	宇都宮卸商業団地協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境美化活動を行っており、模範的な組合員(事業者)を表彰する取組を実施 ・ 計画に定めるまちづくりのイメージ等も、効果的に周知をしてほしい。
	不動産業	(一社) 栃木県住宅協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や市の補助制度の充実も後押しになり、ZEH住宅は増加傾向にある。 ・ 県の計画にもあるが、電気代高騰もある中で、家庭の電気は家庭で賄うといった、「再生可能エネルギー100%自給」に向けた取組・支援が必要と思う。 ・ 住宅における太陽光発電設備の導入は進んでいるが、事業者における太陽光導入は進んでない印象である。

6 課題の整理

・環境未来都市の実現に向け、本市の現状や現行計画の評価等を的確に捉え、計画期間である**2030年のまちづくり**のビジョンに到達するための課題を整理するもの

	本市の現状・国内外の動向	現行計画の評価	アンケート結果等
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量は減少傾向にあるが、目標達成に向けさらなる削減が必要 ・新たな技術の地域における実装・需要創出を位置付け（国） ・単身世帯や核家族世帯等でのエネルギー消費量の増加 ・市内総生産の増加に伴うエネルギー消費量の増加への懸念 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」は基準値を下回っている。 ・「事業者・市有施設における温室効果ガス排出量」についても目標達成に向けさらなる削減が必要 ・太陽光発電設備の導入や地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民において「取り組んでいる」「取り組んでみたい」の割合は、「太陽光発電システムの設置」で4割、「住宅のZEH化またはLCCM化」は約6割となっている。 ・事業者において「取り組んでいる」「取り組んでみたい」の割合は、「建物のZEB化」, 「太陽光発電・定置型蓄電池」において約6割となっている。 ・再エネや省エネ機器等の導入補助の拡大への関心が高い。
	<ul style="list-style-type: none"> ・年平均気温の上昇 ・ゲリラ豪雨等の異常気象の増加 ・熱中症等の発生回数の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動への適応策の推進については「やや遅れ」 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策や水害対策等、気候変動に関する取組への関心が高い。
	<ul style="list-style-type: none"> ・1世帯あたりの年間ガソリン消費量は全国平均と比較して多い。 ・運輸部門の温室効果ガス排出量の割合は、全国と比較すると多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコで便利な交通体系の構築については「概ね順調」 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者においては、特に「移動手段」における意識の高まりが見られた。

【地球環境分野の課題】

・**省エネの徹底**や、**自立分散型再生可能エネルギーの最大限導入**、**地域新電力と連携した地産地消の推進**

・温室効果ガス排出削減の加速化に向けた、**新たな環境技術の導入**

・異常気象に対応するための**気候変動への適応策の推進**

・運輸部門の排出削減に向けた、**公共交通の利用促進と多様なモビリティの脱炭素化**

6 課題の整理

	本市の現状・国内外の動向	現行計画の評価	アンケート結果等
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・市内総生産の増加傾向に伴う<u>ごみ排出量の増加への懸念</u> ・近年の<u>一人1日当たり家庭系ごみ排出量は横ばい傾向</u> ・家庭系・事業系焼却ごみともに、<u>資源物が約20%含まれている。</u> ・持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する <u>循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進</u>（国） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>バイオマスの資源化量</u>」「<u>分別講習会と出前講座の開催件数</u>」は目標値を下回っている。 ・資源循環利用や資源化に向けた効果的な施策の推進が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民において、<u>ごみの分別を守っている割合は90%以上</u>である。 ・事業者において<u>販売時の容器や包装の抑制、リサイクルに取り組んでいる割合が向上</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の損失を止め、反転させる <u>自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現を目指す</u>（国） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>生物多様性の言葉の意味を知っている市民の割合</u>」等は、<u>目標値を下回っている。</u> ・生物多様性の保全に向け、<u>幅広い層に対して認知度向上を図っていくことが必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者とも、自然の豊かさの満足度が低下
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・農家人口や経営農作地面積が減少しており、<u>耕作放棄地の増加による自然環境への影響が懸念</u> ・管理の行き届いていない<u>森林への対応</u>や、<u>緑地保全に係る人材減少への対応</u>が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地等の多面的機能の維持向上については「やや遅れ」 ・都市の緑の保全等の推進については「概ね順調」 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民において、「<u>自然の豊かさ</u>」「<u>都市の緑の豊かさ</u>」の満足度が低下 ・「自治会や地域の清掃などの美化活動への協力・参加」について実践率が向上

【廃棄物分野の課題】

・ごみの発生抑制・再使用の促進に向けた普及啓発及び資源循環利用の推進に向けた分別の徹底

・適正な収集・処分体制及び整備の推進

【自然環境分野の課題】

・生物多様性の保全に向けた認知度の向上及び取組の推進

・森林・河川環境等の適正管理や農地・緑地の保全の推進

6 課題の整理

	本市の現状・国内外の動向	現行計画の評価	アンケート結果等
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 地域の生活環境保全に関する取組として、<u>騒音・振動、悪臭、光害等への対策を位置付け</u>（国） 	<ul style="list-style-type: none"> 法令順守に対する<u>事業者の理解を促進し、監視・指導の継続が必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者ともに、「<u>空気のきれいさ</u>」，「<u>川の水のきれいさ</u>」，等の満足度が低下
	<ul style="list-style-type: none"> 1世帯あたりの<u>年間ガソリン消費量は全国平均と比較して多い。</u>（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車排出ガス対策の充実について「順調」 	<ul style="list-style-type: none"> 車両の電動化にあたってのコストや、充電インフラへの不安
人づくり	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性向上やデコ活の推進等、<u>脱炭素型ライフスタイル転換に向けた施策を位置付け</u>（国） 	<ul style="list-style-type: none"> 「<u>もったいない運動の実践率</u>」については、<u>目標値を下回っている。</u> 環境問題に対する「<u>もったいない</u>」の意識醸成 実践率の向上に向け、<u>自ら学び・自ら行動する人づくりの効果的な推進が求められる。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者ともに<u>環境配慮行動について全体的に概ね向上</u> 事業者においては、特に「<u>移動手段</u>」や「<u>廃棄物</u>」における意識の高まりが見られた。

【生活環境分野の課題】

・市民が安心・快適に過ごすことのできる生活環境の確保に向けた取組の推進

・自動車排出ガス抑制に向けた、多様なモビリティの脱炭素化（再掲）

【人づくり分野の課題】

・「もったいない」のこころの醸成に向けたさらなる普及啓発

・もったいない運動の実践率向上やSDGsの達成に向けた環境配慮行動の促進

これら各分野の課題を踏まえるほか、
市民のウェルビーイングの維持・向上に資する視点を考慮し、次期計画における環境都市の姿や目標・施策事業を導出していく。

7 策定スケジュール

計画策定における環境審議会のスケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
スケジュール		◆ 環境審議会①	アンケート調査 現状・課題の整理		◆ 環境審議会②	骨子案の作成		◆ 環境審議会③	素案の作成		◆ 環境審議会④	パブリック コメントの実施	◆ 環境審議会⑤	計画策定・公表

【環境審議会の開催時期及び検討内容】

- ・ 環境審議会①（ 6月 2日）：諮問，計画策定について（国・県の動向，現行計画の進捗評価）
- ・ **環境審議会②（ 8月26日）：現状・課題の整理（アンケート集計，現状把握と課題抽出）**
- ・ 環境審議会③（10月 下旬）：骨子案（目標，推進方針，施策体系の設定）
- ・ 環境審議会④（12月 下旬）：素案
- ・ 環境審議会⑤（ 2月 中旬）：パブリックコメントへの対応，答申

地域脱炭素化促進事業計画の認定に係る協議について

【趣旨】

地域に貢献する再生可能エネルギー事業の導入拡大を図るための「地域脱炭素化促進事業」について、事業者から事業計画案が提出されたことから、その内容について協議するもの

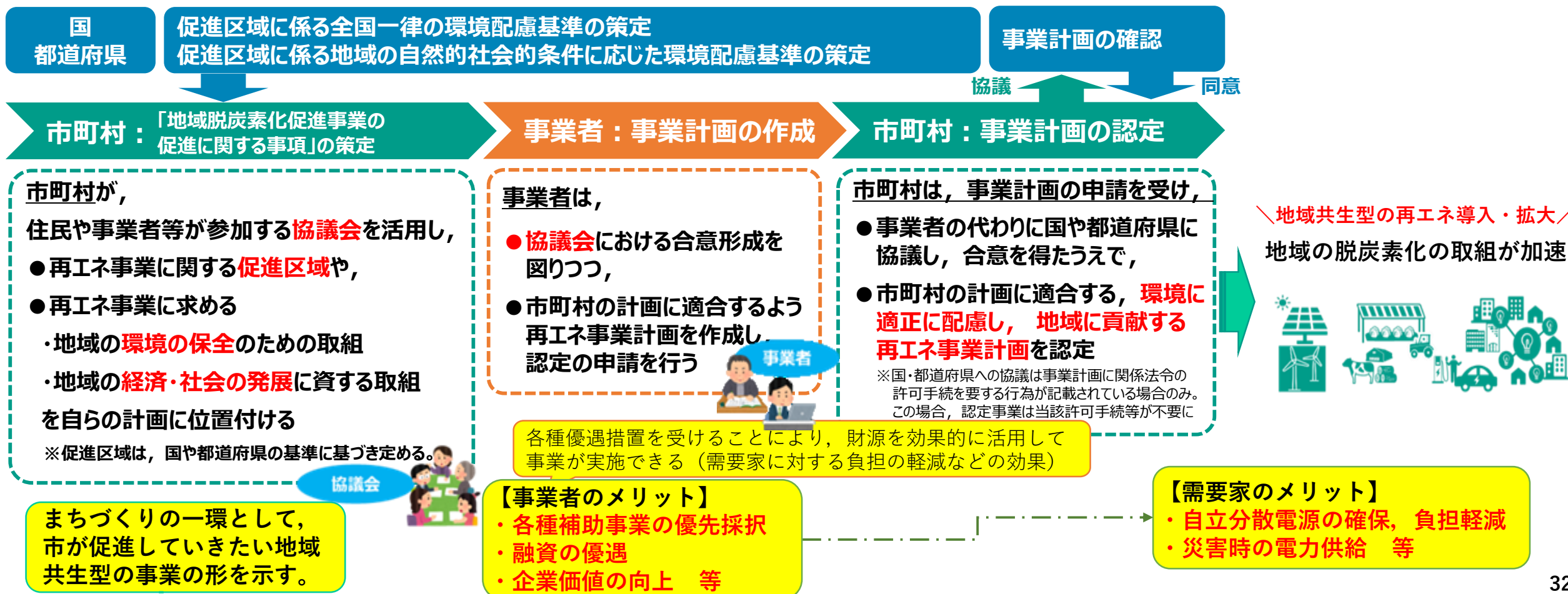
【目次】

- 1 地域脱炭素化促進事業の概要（説明）
- 2 地域脱炭素化促進事業計画の認定の流れ（説明）
- 3 事業計画案について（協議事項）※事業者説明
- 4 今後のスケジュール（説明）

1 地域脱炭素化促進事業の概要

(1) 制度概要

地域共生型の再生可能エネルギー（太陽光発電等）の導入拡大を図るため、改正地球温暖化対策推進法（令和4年4月施行）において新たに創設された**認定制度**であり、国や県が定める環境配慮の基準に基づき、市町村が、「**地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項**（再エネ促進区域や再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組など）」を**地球温暖化対策実行計画(区域施策編)**（以下、**実行計画**という）に位置付け、**適合する事業計画を認定**する仕組み



1 地域脱炭素化促進事業の概要

(2) 本市の促進事項の設定内容

※本市実行計画に設定済み（R6年2月）

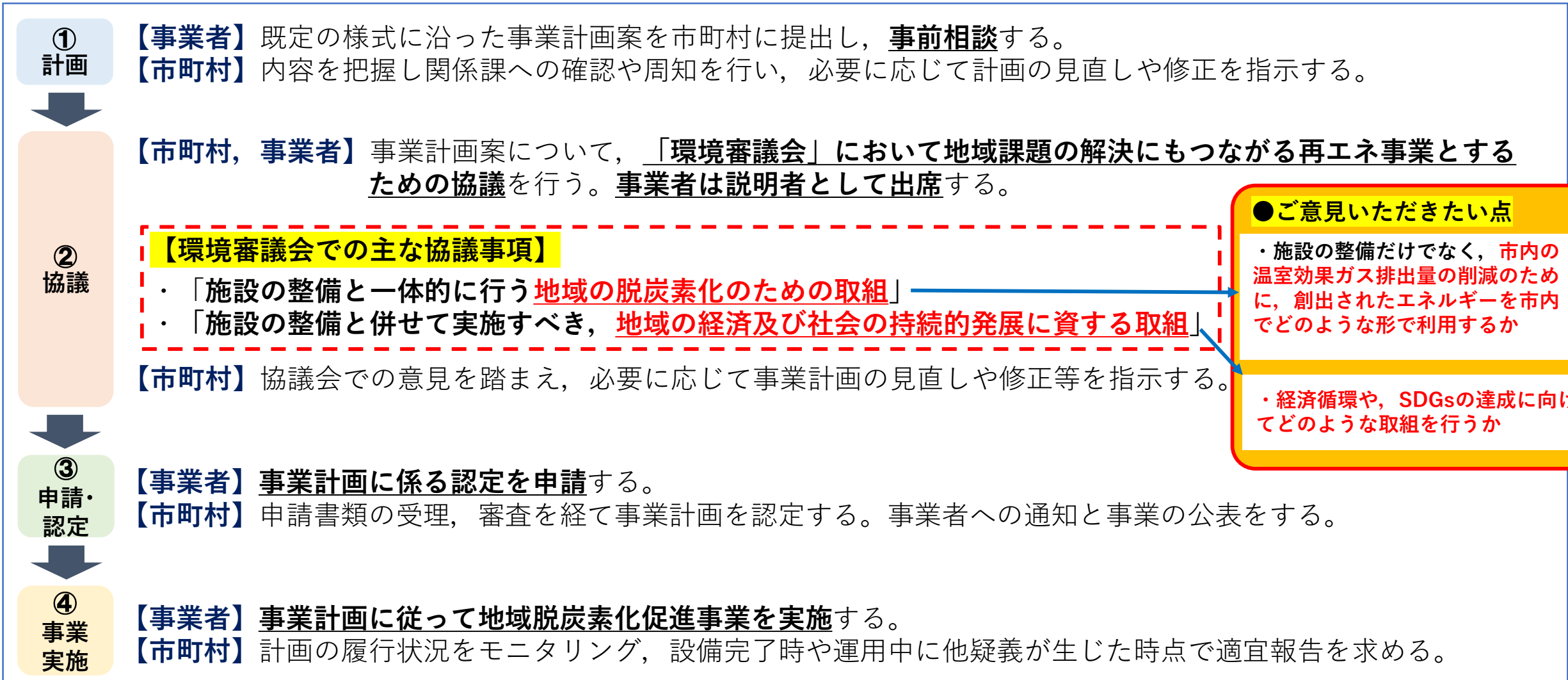
設定すべき事項（法定項目）	本市の設定内容
地域脱炭素化促進施設の <u>種類及び規模</u>	太陽光発電，促進区域及び事業の状況に応じた適切な規模
促進事業の <u>対象となる区域</u> (<u>促進区域</u>)	<p>居宅：市街化区域の居住誘導区域，市街化調整区域の地区計画が活用可能なエリア（電力需要のある敷地内の建物，構造物の屋根面等）</p> <p>事業所：市街化区域，市街化調整区域の地区計画が活用可能なエリア（電力需要のある敷地内の建物，構造物の屋根面等）</p> <p>市有施設：市有施設の屋根面等</p>
施設の整備と一体的に行う <u>地域の脱炭素化</u> のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通をはじめとする多様なモビリティの脱炭素化に資する取組に関すること 需要家に対する省エネ（LED照明，高効率空調設備など），創エネの普及啓発に関すること 発電で得られた電気を自家消費するほか，余剰電力は市内の住民や事業者が利用するエネルギーとして活用すること
施設の整備と併せて実施すべき，地域の <u>環境の保全</u> のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 希少な動植物の生息環境を保全する観点，景観への影響の観点，反射光の影響の観点等，国ガイドラインや市条例等に掲げられた環境保全・環境配慮に係る取組を踏まえた対策を講じること
施設の整備と併せて実施すべき， <u>地域の経済及び社会の持続的発展</u> に資する取組	「地域経済循環社会」「地域共生社会」「脱炭素社会」の3つの社会の構築に資すること
地域脱炭素化促進 <u>事業の目標</u>	<ul style="list-style-type: none"> 地域新電力会社の一般家庭余剰電力の買取件数：現状値（R4）40件 ⇒ 目標値（R7）500件 市有施設の再エネ導入量（累計）：現状値（R4）517kW ⇒ 目標値（R12）12,700kW

※上記に定める事項の範囲外であっても，事業者から提案が行われた場合には，個別に地域脱炭素化促進事業として認定することを検討する。
 （事業提案型）

2 地域脱炭素化促進事業計画の認定の流れ

(1) 認定の手続き

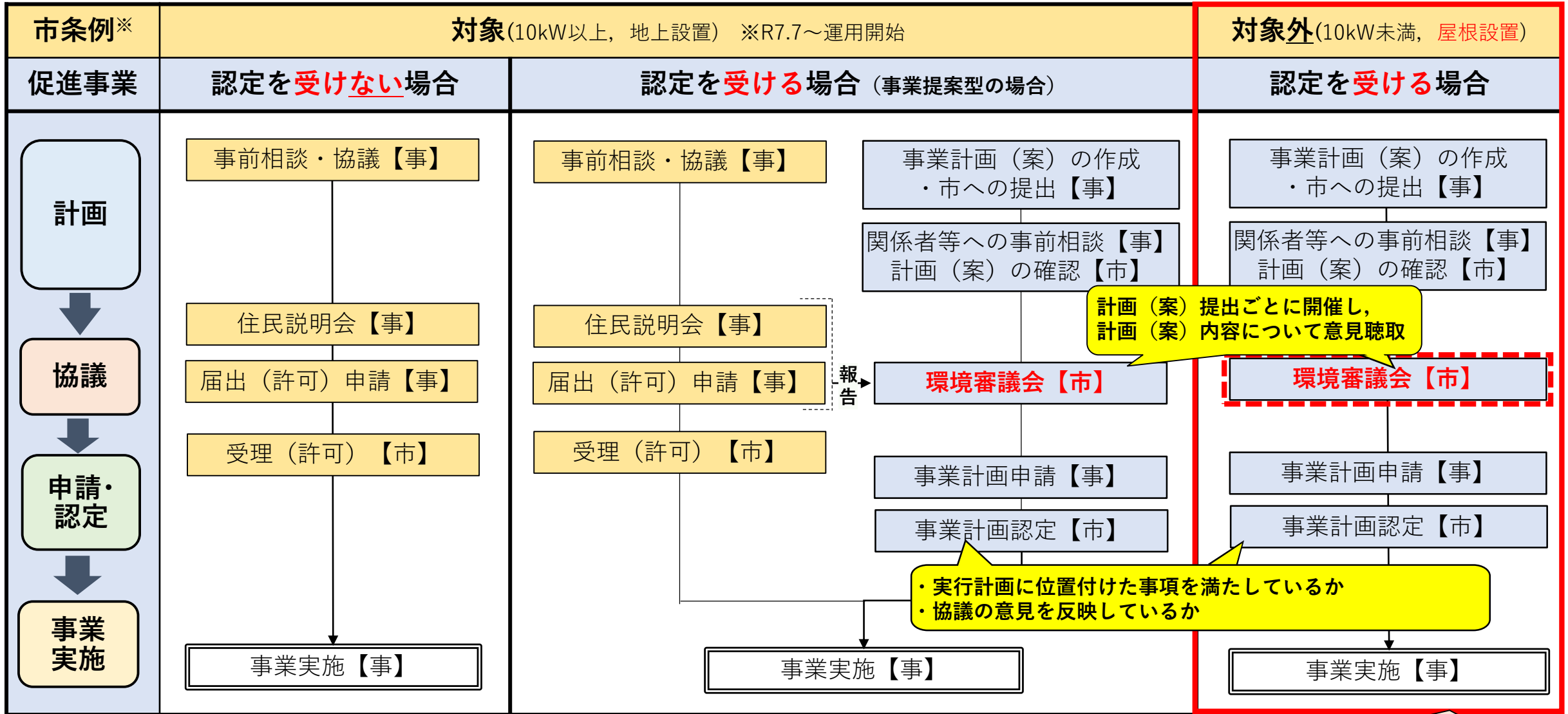
地域脱炭素化促進事業を行おうとする者（事業者）が、事業計画の認定を受けようとするときは、以下の手続きとなる。



2 地域脱炭素化促進事業計画の認定の流れ

(2) 本市における太陽光発電事業の実施に向けた手続き

【事】…事業者, 【市】…宇都宮市



※宇都宮市太陽光発電事業と地域との調和に関する条例

3 事業計画案について（協議事項）

(1) 申請者

代 表 者：宇都宮ライトパワー株式会社（PPA事業者※）
 共同申請者：東京ガス株式会社・NTTアノードエナジー株式会社
 （設備設置・保守管理事業者）

※ 第三者（PPA事業者）が太陽光発電設備や蓄電池を設置・管理し、需要家が電力使用量に応じて電気料金を支払うことで、初期費用ゼロで再エネ電力を使用できる仕組み

(2) 地域脱炭素化促進施設の整備内容

施設名		一条中学校（※1）	陽西中学校（※1）	清原中学校
内容	促進区域	市有施設の屋根面	市有施設の屋根面	市有施設の屋根面
	施設の種類	太陽光	太陽光	太陽光
	出力(kW)	29.58kW	39.52kW	27.27kW
	年間発電電力量(kWh)	29,356kWh	39,221kWh	32,218kWh
	設置者	東京ガス株式会社	東京ガス株式会社	NTTアノードエナジー株式会社
	附帯設備の種類	蓄電池（※2）	蓄電池（※2）	蓄電池（※2）
工事期間（予定）		R7.10.3～R7.10.31	R7.10.18～R7.11.15	R7.11.14～R7.12.27
使用期間（PPA期間）		R8.2.1～R28.1.31	R8.2.1～R28.1.31	R8.4.1～R28.3.31

（※1）環境省の補助事業「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」の申請に当たって、当該制度の認定を受けることを明記し、採択

（※2）災害時において、夜間の一部電力使用（パソコンや携帯電話等）が可能となるよう容量の50%程度は確保しつつ、残りの電力は、平常時において夕方～夜間に放電し、学校内で消費

3 事業計画案について（協議事項）

(3) 再生可能エネルギー発電施設を用いて得られた電気の供給先

- ・日中は、太陽光発電設備にて発電した電力を学校内（空調、照明、パソコン、プリンター等）に供給するとともに、蓄電池に充電することで、太陽光発電設備発電電力を学校内で原則自家消費する。
- ・蓄電池については、夕方から夜間にかけて放電することで、学校内で効率的な再エネ利用を行うとともに、一定の蓄電量を残すことで、災害時においても継続的に特定負荷（携帯電話やパソコンの充電など）に対し電力供給可能とする。
- ・なお、余剰電力が発生する場合には、自社の再エネ電源として取り扱う。

(4) 施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取組内容

特にご意見をいただきたい項目

- ・学校内での自家消費を基本とし、余剰電力については自社電源として取り扱い、ライトラインや市有施設へ再エネ電力を供給することで、再生可能エネルギーの地産地消を推進する。
- ・なお、弊社としては、今後も地域脱炭素化促進事業の認定を受けて事業を実施していく予定であり、その成果や効果を対外的にPRすることで、市内の需要家における促進事業の活用が期待されるため、企業価値の向上を図りながら、地域共生型の再生可能エネルギーの導入拡大を図る。

【実行計画に定める「地域脱炭素化のための取組」例】

- ・公共交通をはじめとする多様なモビリティの脱炭素化に資する取組に関すること
- ・発電で得られた電気を自家消費するほか、余剰電力は市内の住民や事業者が利用するエネルギーとして活用すること
- ・需要家に対する省エネ（LED照明、高効率空調設備など）、創エネの普及啓発に関すること

3 事業計画案について（協議事項）

(5) 地域の環境保全のための取組

国のガイドラインや市条例等を参照し、環境保全・環境配慮に係る取組を実施しながら、適切に事業を推進する。

(6) 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

特にご意見をいただきたい項目

- ・ 余剰電力は、再エネ電力としてライトラインに供給し公共交通の脱炭素化が促進されるほか、蓄電池の設置により災害時においても地域の防災対策としてレジリエンス強化が図られる。
- ・ 発電した電力や自家消費の状況を見える化（学校内のモニターに掲示）するとともに、蓄電池の利用方法などを理解してもらうため、市と連携して学校授業や出前講座における、学校利用者（生徒、教師、保護者等）の環境学習につなげる。

【実行計画に定める「地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組」の例】

- ・ 「地域経済循環社会」「地域共生社会」「脱炭素社会」の3つの社会の構築に資すること
- ・ シェアリングモビリティ、グリーンスローモビリティの活用など地域の交通の課題解決に資すること
- ・ 学習機会の充実など広く市民が参加して実施されること
- ・ 災害時の電力活用など地域の防災対策の推進に資すること
- ・ 市内事業者の活用など地域の経済の活性化に資すること
- ・ ネットワーク型コンパクトシティの形成に資すること

4 今後のスケジュール

- 令和7年 8月下旬～ 環境審議会の意見を踏まえた、事業計画案の見直しや修正【事業者】
- 9月上旬 市への事業計画認定申請【事業者】
- 9月中旬 事業計画の認定・公表【市】
- 10月上旬～ 順次、太陽光発電設備の整備着手【事業者】
(一条中学校, 陽西中学校, 清原中学校)
- 12月下旬 整備完了【事業者】
- 令和8年 2月～ 順次、太陽光発電設備の使用開始【市】